

〔別 紙〕
様式1

事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 もりや小児科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市広古新開七丁目23番9号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 6 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 9 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	もりや小児科クリニック	広島県呉市広古新開七丁目23番9号	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 7 月 16 日	令和 3 年度の決算承認、理事・監事の選任
令和 5 年 5 月 28 日	令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	
令和 年 月 日	

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 もりや小児科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市広古新開七丁目23番9号

財 産 目 録

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	141,471 千円
2. 負 債 額	73,767 千円
3. 純 資 産 額	67,704 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	113,873
B 固 定 資 産	27,598
C 資 産 合 計 (A+B)	141,471
D 負 債 合 計	73,767
E 純 資 産 (C-D)	67,704

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 もりや小児科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市広古新開七丁目23番9号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	113,873	I 流 動 負 債	18,707
II 固 定 資 産	27,598	II 固 定 負 債	55,060
1 有 形 固 定 資 産	18,931	負 債 合 計	73,767
2 無 形 固 定 資 産	12	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	8,655	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	57,704
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	67,704
資 産 合 計	141,471	負債・純資産合計	141,471

法人名 医療法人 もりや小児科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市広古新開七丁目23番9号

損 益 計 算 書

(令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	175,479
2 事業費用	145,174
本来業務事業利益	30,305
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,305
II 事業外収益	1,878
III 事業外費用	542
経常利益	31,641
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	31,641
法人税等	8,816
当期純利益	22,825

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もりや小児科クリニック

理事長 守屋 真 様

私は、医療法人 もりや小児科クリニック の令和 4 会計年度(令和 4 年 6 月 1 日から
令和 5 年 5 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、
重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業
報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財
産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を
実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと
認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認め
られません。

令和 5 年 7 月 15 日

医療法人 もりや小児科クリニック

監 事